

概念の三つの特性には、それ以上の意味を付与している。過去から現代にいたるまで、アジアでの被差別集団からゲノムの商業化で語られる人種まで、人種概念の包括的理解を模索するものである。

「人種」と「エスニシティ」

人種概念を先述のように再解釈するならば、「エスニシティ (ethnicity)」との差異をどのように捉えればよいのであるか。人種とエスニシティの関係性をめぐる議論は、いくつかに大別されよう。第一は、エスニシティを人種の下位範疇として位置づけるものである。第二は、人種をエスニシティの構成因子のひとつとみなすもので、身体形質（または「人種」を宗教、言語、文化的慣習、出身地などと同列に差異認識の指標として扱う見方である⁽⁸⁾。第三は、「人種 (Race)」という用語や概念そのものを完全に解消し、「エスニシティ」に統一するという考え方で、二〇世紀中葉からA・モンタギューやF・ボアズの弟子たちによって提唱されていたが、一九九〇年代後半以後、再燃している (e.g. AAA 1997)。第四は、人種とエスニシティの概念的峻別の重要性を強調する立場であり、本章もその立場をとる。

人種とエスニシティの関係性について今日でも頻繁に引用されているのが、ファン・デン・バーグの以下の定義である。すなわち、エスニック集団が「文化的基準にもとづき社会的に定義された集団」であるのに対し、人種は「身体的基準にもとづいて社会的に定義された集団」である (van den Berghe 1967: 9-10、強調原文)。また、人種が支配集団などの他者によって規定されるのに対し、エスニシティは、集団構成員自身による肯定的で自発的な自己象だとするもの、ひとつの有力な考え方となっている (e.g. Banton 1983)。これは、S・ホールが、人種やネイションといった帝国主義化されヘゲモニー化された「古い」エスニシティと区別して、「周縁、周辺のエスニシティの積極的概念化の始まり」を指して名づけた「ニュー・エスニシティ」とも共鳴するものである (Hall 1988a: 1986b)。ただしホールの場合意識されているのは、集団の表象をめぐる文化政治の作動である。

近年の諸社会の多文化主義やヨーロッパにおける新人種主義問題は、人種とエスニシティの境界をますます曖昧にしている。ヨーロッパにおける移民排斥は、一九世紀の人種主義のように皮膚の色や頭蓋骨の大きさといった「生物学的」とされる要素に差異の徴を見いだすものではなく、言語や慣習、行動様式など「文化」というよりソフトな響きをもつものの異質性を槍玉にあげる。このような文化的異質性にもとづく新人種主義を古典的人種主義と本質的に異なるとみなすか (エスニシティの問題とみなすか)、あるいは同質とみなすかは、本書でも、学界と同様、執筆者によって見解が分かれている。新人種主義は、一九世紀の人種主義やその後のナチズムからただちに想起されるような「人種」で差異を語るほど、粗野でも無防備でもない。なぜ公的・公共的言説のなかで、差異を語るのに「エスニック・マイノリティ」として言及するのか。それはまさに「エスニシティ」という言葉が、このコンテキストにおいては、現実の人種主義・人種差別を隠蔽する婉曲的で洗練された「代替語」としての役割を果たしているからである。古典的人種主義が差異の証として挙げた「人種間の」生物学的差異など、ムーア論文も指摘するように、もともと存在しないのである。強調したいのは、かつての頭蓋骨も今日の言語や慣習も、差別を正当化するために探し見いだされた差異の徴という、本質的に同一の機能を果たしているにすぎないということである。

文化的異質性の名のもとでのアジア系移民やアボリジニにたいする排他性に着目するオーストラリアの社会学者、K・ブラウンは、その現象とヨーロッパの新人種主義との類似性を指摘したうえで、文化的「差異」(すなわち支配集団の見地からみれば文化的「劣性」)にもとづく人種主義が、けっして古典的人種主義に比して、輪郭が緩やかなわけではない、とニュー・エスニシティ主義を論駁するのである。つまり一見生物学的差異とは異なる可変的な装いを保ちながら、「かれらはかれらなりのやり方を好んで」という言説が、都市貧困区や都市郊外の外部での居住を余儀なくされているこれらのマイノリティの「差異」の輪郭を固定化している、その現状に目を向けるべきであると (Brown 1986)。

M・オミとH・ワイナンが指摘したように (Omi and Winant 1986)、人種のエスニシティへの回収は、差別を告発するマイノリティの観点に立てば、人種差別に起因すると考えられる集団間の差異もが、文化や慣習、すなわちその集団の内在的 (外的差別とは無関係の) 特質から生じる差異として読み換えられる危険を招くことになり、結果的に、

「被害者を咎める (blaming the victim)」ことになりかねない。また白人の経験は、根本的に特権を享受する抑圧者側の経験であり、それをマイノリティの経験と同列に配置することは、L・アルコフが批判するように「白人至上主義の問題をあまりにも容易に回避し、差異の承認に光を当て、結果的にすべてが平等であるかのように差異を賞賛することにつながってしまうのである」⁽¹⁰⁾ (Alcoff 1999: 37)。

なぜ世界を見わたしたとき、アフリカ系子孫や先住民、日本の被差別部落民、インドのダリトなどの集団がそれぞれの社会のなかできわめて不均衡な高い比率で社会的経済的周縁の位置に甘んじざるをえない状況であるのか、この圧倒的な偏りは私のいう人種概念を持ちださずしては説明できないのである。人種とエスニシティは、そもそもどちらかが恒常的に社会現象の説明関数として優位に位置づけられるものでも、また人種かエスニシティかという二者択一的な排他的関係として理解されるものでもないはずである。どちらも個人の多重的アイデンティティの一部を構成する根源的要素であり、社会的区分の重要な指標となる場合が多い。その関係を局面に応じて柔軟に理解することによって、社会現象の分析や理解に有用な視座が得られるはずである。

「人種」と他の関連用語

「人種主義・人種差別 (racism)」「人種化 (racialization)」「人種偏見 (racial prejudice)」など他の概念についても、人種との関係性に絞って簡単に言及しておこう。英語の "racism" が一般的に使用されるようになったのは、意外と新しく一九三〇年代である。当初はファシストたちによって人種の重要性を強調する用語として使われ始めたものの、その後一九三〇年代末にナチズム批判のために用いられる言葉へと転換していった。しかし「人種主義・人種差別」もまた多義的である。そもそも英語の "racism" には、日本語の人種主義と人種差別の両方の意味が含まれている。イデオロギーに限定する立場、あるいは実際に意図的か非意図的にかかわらず行為を重んじる立場など、さまざまである。また人種と人種主義の関係性について、それらの概念上の明確な区別を主張する立場と、逆にその連関性を重視する立場がある。⁽¹¹⁾ここでは「人種主義・人種差別」とは、人々の認識において「人種」が異なるがゆえにおこ

なわれる差別行為や人種間に優劣をつけるイデオロギー、として理解しておく。私の立場は、この概念において、制度的差別や組織的・集団的イデオロギーを重視するものである。

「人種化」という日本でなじみの少ない用語にも触れておきたい。R・マイルズは、「人種」という語を社会科学の分析に用いることは、その語をいっそう正当化させるだけであるとして、代わりに「人種化」を用いることを提唱した (Miles 1989)。「人種化」とは、集団が「人種」として社会的に構築されるプロセスを意味する。つまり人種には生物学的実体性はないという立場から、人種が創られていくダイナミックなプロセスを意識させる概念であるといえる。

「人種偏見」に関しては、主として社会心理学の領域で研究が進んでいる。偏見そのものは、前述のとおり、人間集団には普遍的に見られるエスノセントリズムとかなり重複しているといえよう。偏見、ステレオタイプ、これらはいずれも人間にそなわった、森羅万象を認知し、分類、記憶しようとする作用と無関係ではないであろう。ただし、日常社会において人種偏見と人種差別的行為やイデオロギーの境界が微妙であることも事実であって、これらは概念上の差異化は必要であるが、相互に曖昧な境界線を超えて浸透しあうものであると理解しなければならぬ。今日の「人種主義・人種差別」という語は、人種 (Race) にもとづくものだけでなく、きわめて広範囲の差別や嫌悪意識をもその指示対象に含んでいる。このことは、たとえば二〇〇一年に南アフリカで開催された国連反人種主義・人種差別撤廃世界会議の最終報告書をみれば明らかである。ホモセクシュアリティにもとづく差別が、ほんの僅差で正式な議題には含まれないと議決されたことなどは、象徴的な一例である。

第五節 DNAからみる「アジア人」「ヨーロッパ人」「アフリカ人」

二〇〇三年四月にヒトゲノム配列の解読が終了したことは記憶に新しい。ゲノムとは、アデニン(A)、グアニン(G)、シトシン(C)、チミン(T)という四種類の塩基が鎖状につながったDNAの一セットを指し、ヒトゲノムとは、三〇億塩基対からなるヒトDNAのすべての塩基配列を指す。一番から二二番までの二二本の常染色体と一本の性染色体(ただしこれはXとYの双方を調べる)に遺伝情報を担うDNAが含まれている。この解読終了に先立つ二〇〇〇年六月にゲノム概要解読終了が宣言された(詳細は「ネイチャー」二〇〇一年二月一五日号および「サイエンス」二月一六日号に公表)。そしてその後のヒトの多様性に関する遺伝学的研究の躍進には目をみはるものがある。SNP(スニップ、一塩基多型 single nucleotide polymorphism の略、遺伝子の一塩基が入れ替わったもの)などの新たな遺伝子解明手法の導入により、具体的な塩基配列の比較が部分的ながら可能になりつつある。しかしながら、これは学問界だけの変化ではない。アメリカでは、DNA鑑定から個人の祖先の「ヨーロッパ人」「アフリカ人」などの出自比率を割りだしたり、出生前診断・着床前診断をおこなうビジネスまで現れている。また特定の病気が特定のマイノリティに高い罹病率で観察されることから、環境や社会的要素が看過され、誤解を招きかねない解釈が施されつつあるのも現状である。

日本では、生物学的人種が破綻したことを積極的に提唱している研究者は例外で(e.g. 尾本一九九七: Omoto 1997)、多賀谷論文が主張するように厳密な境界線が存在せずとも生物学の実体までは否定できないとする見解がひろく支持されている。国際的には、人種が生物学的に有効な概念ではないとする見解が通説であることに変わりはない。しかしこの数年の間にヒトゲノム解読や集団病理学などの進展によって、一部の研究者によって人種実体論ともいえる説が劣勢を巻き返しており、問題はいつそう複雑化している。混乱を避けるためにも、「進化した」ヒトの多様性に関する理解が求められているのである。

自然科学の学術雑誌から“race”という語がほぼ消失したとしても、「アジア人」「ヨーロッパ人」「アフリカ人」といった地理的大集団名(以下「大集団名」)でその差異が語られる局面は、「ネイチャー」「サイエンス」など自然科学の世界最高峰とされる雑誌でも頻繁に見うけられる。しかし最近これら的大集団名による用語が分析概念として有効であるか否かが問われつつある。以下、自然人類学やその隣接領域におけるヒトの多様性の研究動向から、自然科学の人種概念、あるいは最近人種に代わって頻繁に用いられるこれらの用語とその科学的実体性について、現在論点とされるもののいくつかを追って検討してみたい。

ここで断っておかなければならないことがある。私自身は、遺伝学の論文で鍵となる専門的な分析方法やアルゴリズム、分析結果の導き方は是非について主體的に判断する能力をまったく有さない。それについては、他のさまざま論文による評価に依存せざるをえない。しかしあえてこのセクションを設けるのは、多くの自然科学者のあいだでアプリアオリに捉えられている集団や人間の分類について、人種概念の歴史や人種差別を多少とも考えてきた人文科学の立場から課題として提示できることが、皆無ではあるまいと考えるからである。

ヒトの多様性をめぐる生物学的理解の転換点

最近の集団遺伝学などにおけるヒトの多様性をめぐる議論に入る前に、過去半世紀の、生物学的概念としての人種やヒトの多様性の理解をめぐるといふ重要な転換点について、まず導入的に概括しておきたい(竹沢二〇〇三a)。

一八世紀の博物学においても、その後の人種学においても、皮膚の色や頭蓋骨といった可視的な身体形質を弁別基準として人間を分類していた。一九世紀後半に発達した身体計測により、人種間の差異と優劣は科学的根拠をもつ